教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定により、次の免許状は失効した。

平成28年9月12日　熊本県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名　坂本　和美　本籍地　熊本県
　生年月日　昭和46年2月25日
　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1)　小学校教諭一種免許状
　平四小一第二八号
　平成5年3月31日　熊本県教育委員会
(2)　中学校教諭一種免許状（国語）
　平四中一第一七六号
　平成5年3月31日　熊本県教育委員会
(3)　高等学校教諭一種免許状（国語）
　平四高一第四三九号
　平成5年3月31日　熊本県教育委員会
(4)　特別支援学校教諭二種免許状（視・聴・知・肢・病）
　平25特支二第53号
　平成25年9月30日　熊本県教育委員会
2　失効年月日　平成28年8月2日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第1項第2号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長約168cm、体格普通、口部周囲に約0.7cmの髭を生やしている、着衣は、上衣白色半袖Tシャツ、下衣白色と水色の縞模様のパジャマズボン、緑色と白色チェック柄トランクス、灰色靴下を左足のみ着用
上記の者は、千葉県船橋市前原西1丁目6番18号において発見されました。身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、船橋市地域福祉課まで申し出てください。

平成28年9月12日
千葉県　船橋市長　松戸　徹

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月十二日
福島県郡山市並木三丁目六番地一九
株式会社レ・ジーナ
代表清算人　髙橋早知子

解散公告

当社は、平成二十五年八月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
茨城県日立市弁天町一丁目二二番九号
ソフムテックホールデングス有限会社
清算人　小林　隆

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
茨城県水戸市中央二丁目七番一二号
株式会社プロテック東北
代表清算人　秋田　俊二

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
茨城県水戸市吉沢町七五二番地の五
株式会社泰建設
代表清算人　菊池　次男

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
埼玉県蓮田市大字根金一五六二番地
有限会社小船工機
清算人　小船　和夫

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
千葉県東金市下武射田二九二七番地一一
株式会社ジューンエイト
代表清算人　佐久間透伊

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都板橋区加賀二丁目六番一号
北園株式会社
代表清算人　塚田耕太郎

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都杉並区下井草四丁目一九番五号
有限会社東雲エステート
清算人　櫻井　令子

解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都目黒区大橋二丁目八番一八号
有限会社岐建官業
清算人　木村　憲司

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ケ谷五四〇番地二〇
株式会社東京製作所
代表清算人　日野　勝利

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都渋谷区幡ヶ谷一丁目九番六―三〇三号
株式会社ダイ・レクト
代表清算人　淺沼　宣夫

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十八年七月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都中央区日本橋二丁目九番一号
株式会社クラムメディア
代表清算人　尾畠　隆志

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月十二日
東京都世田谷区池尻四丁目二七番三二―九〇二号
有限会社オフィス・エフ
清算人　藤本　博久